

平成 27 年 7 月 自立支援協議会定例支援会議

日時	平成 27 年 7 月 23 日（木）13:30～15:30
場所	東広島市市民文化センター研修室 1・2
参加者 56 名	エンジェルアイ、きのこ村、太陽の町、平成会、みどりの町、市社会福祉協議会 3 名、しらとり会、広島県リハビリテーション協会、広島県同胞援護財団、広島県福祉事業団、つつじ、ソレイユ、爽裕会、広島中央障害者就業・生活支援センター、賀茂精神医療センター、ピアサロンこころ、手話サークル連絡会 2 名、東広島市中心身障害児者父母の会 3 名、東広島ろうあ協会、ピアカウンセラー（聴覚障害担当）、手話通訳者 2 名、要約筆記サークル花たば、県立黒瀬特別支援学校、県立西条特別支援学校 3 名、広島西条公共職業安定所、東広島市歯科医師会、市民 1 名、市黒瀬支所福祉保健課、市福祉部保育課、市福祉部健康増進課、市福祉部高齢者支援課（地域包括支援センター）、市福祉部障害福祉課 5 名、市子育て・障害総合支援センター12 名（順不同）
<p>1. 平成 27 年度 5～7 月相談支援会議の報告（報告者：特定相談支援事業所ときわ）</p> <p>○「ヘルパー不足と障害のあるこどもの長期休暇の過ごし方について」</p> <p>2 つのテーマでグループを分けて 5～7 月に協議。</p> <p>(1) ヘルパー不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー部会でも協議しているが解決策が見つからないため、相談支援会議で地域課題として協議。 ・今後の方向性 ①既存資源の活用を含めヘルパー人材バンクについて協議を行なう。②介護保険のみの指定を受けている事業所に聞き取り調査を行なう。障害福祉サービスの指定申請にかかる取り組みについてはプロジェクト会議の立ち上げを検討。 <p>(2) 障害のあるこどもの長期休暇の過ごし方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもが長期休暇中に過ごす場所がない場合、保護者が仕事を続けることができない。地域の催し物や事業所行事に参加できるよう夏休み時期の行事一覧表を作成した。 ・今後の方向性 相談支援会議での協議は 7 月で終了とする。長期休暇の期間限定の福祉サービスについてはプロジェクト会議の立ち上げを検討。 <p>○第 17 回東広島健康福祉まつり参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度提案のあった「機能障害に関する体験コーナー」を設けることについて、今年度の健康福祉まつりで参加に向け、詳細を話し合い中。 <p>2. 自立支援協議会プロジェクト会議、部会等の進捗状況についての報告</p> <p>○精神保健福祉部会（報告者：はあとふる CD）</p> <p>「精神に障害がある方が、緊急時に利用する社会資源（ショートステイ等）が不足していることについて」の取り組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ利用のために必要なことを確認するためのアンケートを作成中。 ・障害理解のための普及啓発活動として民生委員との座談会を計画。今年度 3 回開催予定。 ・その他 ①サービスにつながっていない方の相談が増加しており、部会で事例検討。 ②精神保健福祉法改正に関して部会で共有し意見交換。 <p>○聴覚障害者の課題を検討する部会（報告者：東広島ろうあ協会）</p>	

- ・コミュニケーション支援と情報アクセスの2つを柱として協議を進めている。
 - (1) コミュニケーション支援

聴覚障害者とコミュニケーションが取れる健聴者を増やす取り組み。地域、職場、お店、病院など地域での生活の中で手話ができる人が増えると暮らしやすくなる。
 - (2) 情報アクセス
 - ①災害発生時の情報保障 被災時に支援者表示のためのバンダナ作成。市の総合防災訓練（8月19日）に参加し、活用予定。
 - ②SOSカード 緊急時の情報保障のため認知度を広げていきたい。
- ・部会構成団体の取り組み
 - ①高屋地区民生委員・児童委員協議会定例会ミニ手話講座
 - ②当事者型地域サロン（MIMI 学園）を安芸津で開催
- ・今後の課題・予定…①コミュニケーションが取れる地域づくりのため当事者型サロンの参加者を増やす。 ②確かな情報にアクセスできる環境づくり ③障害者フォーラム分科会への参加 等

○就労部会（報告者：はあとふる CD）

4月部会報告から抜粋。部会は年4回の開催。

- ・各事業所からの報告をもとに意見交換
 - ①B型事業所の工賃向上計画は4月中旬に提出、平成27～29年度の3カ年計画。ただし未達成でも減算対象にはならない。他事業所の計画策定方法について知りたい。
 - ②昨年度から開始となった優先調達法の施行について 入札金額によって受注事業所が決定するが、仕事確保のために値段を下げすぎてしまわないよう留意。
 - ③これまで就労未経験者がB型事業所を利用することはできなかった。就労移行事業所の2カ月暫定支給を経由していた。これからは高校生が卒業前にB型事業所利用のためのアセスメントを受けることで卒業後すぐにB型事業所の利用が可能になった。当市における今後の方向性については障害福祉課で調整中。
 - ④精神障害者の計画相談を受ける事業所が少ない。
- ・今年度の活動
 - ①工賃向上計画についての話し合い。A型事業所が集まっての話し合い。⇒7月の部会で協議 ②就労事業所巡回の実施
- ・市役所1階のあおぞらカフェにてサービス事業所利用中の方を対象に職場体験受入れ可。

○権利擁護部会（報告者：はあとふる CD）

- (5月) 市障害者計画にも記載のある東広島版権利擁護制度の実現に向けて協議。権利擁護制度実施はSKH東広島（障害者施設支援連絡会）と連携をとりながら進めていく。
- (6月) 新任職員を対象とした研修内容・日程の確認。権利擁護制度について事業所間でモデル実施をしていく。
- (7月) 障害者フォーラム分科会についての協議。権利擁護制度実施について規定や行動規範の必要性を確認。

- ・今後の課題・予定…①啓発研修企画 ②権利擁護制度創設の検討 ③地域課題の検討 ④福祉計画進捗管理

○ヘルパー支援部会（報告者：NPO 法人ソレイユ）

（5月）ヘルパー不足解消に向けた取り組みと現状について確認。ヘルパースキルアップ研修は定着支援につながっている。相談支援会議での課題検討議題とする。

（6月）①ヘルパースキルアップ研修「福祉用具について」特殊車椅子やスリングシート等の利用体験。参加者 50 名。 ②プール支援のためのヘルパーについて 今年度は夏休み前に事業所と希望者とのマッチングが終了できた。

（7月）健康福祉祭り、障害者フォーラムへの参加意向を確認し、内容を協議。

・4月定例支援会議での質問に対する回答

質問内容：手話通訳者のいるヘルパー支援事業所数を知りたい。

回答：市内全事業所にアンケート調査を実施。自己紹介やあいさつ程度であればできるヘルパーがいるとの回答もあったが、手話通訳ができるレベルのヘルパーがいるとの回答はなかった。基礎ができるヘルパーがいると回答した事業所が1か所あった。

ヘルパー部会の今後の取り組みとして、月1回の部会の始まりに手話学習時間を設ける。自己紹介できるようにするため8月の部会から取り組む。聴覚部会にも協力をいただきたい。

○療育部会（報告者：はあとふる CD）

（4月）情報が引き継がれていないため、学校に毎年同じ説明をする必要があるとの保護者からの意見。学齢期の課題について協議の必要性を確認。

（5月）グループに分かれて幼児期と学齢期の課題を協議。ライフステージを通して一貫した支援が提供される地域にするための協議を行なう。

（6月）学齢期の支援の現状と課題について再確認。

- ・今後の課題・予定…他市のモデルも参考にしながら必要な東広島市のシステムをイメージする。市内公立幼稚園・保育所を中心に自閉症の特性のある子どもに対しては視覚的支援、障害程度の重い子どもに対しては個別構造化支援を取り入れているところもある。これらの支援を確実に引き継いで子どもの自立と学びの保障につながる仕組みづくりを進める。本日、定例支援会議後に7月の部会では市内の児童発達支援事業所の療育内容等の説明会を企画。80余名参加予定。

○医療連携部会（報告者：はあとふる CD）

- ・3か月毎の開催。平成27年度第1回を5月27日に開催。

①医療ケアが必要な方のための資源マップ

昨年度作成し、配布。これまでの活用例2件。

今年度11月に記載内容再確認、2月に更新予定。

②在宅移行支援プログラムの検討

重症心身障害児者の地域生活モデル事業で2年前に作成された大阪府の小児在宅生活支援地域連携シートを参考に協議。連携シートは関係者間で同じことを共有できるメリットあり。部会として、まずは呼吸器使用者がNICUから退院する際の支援のための連携シート作成を協議予定。

③災害時対応の体制整備について

障害当事者、家族、支援者のためにも避難訓練は必要。

個人情報保護のため、支援体制の整備が困難という課題がある。

資源マップ更新の際、福祉避難所を加筆予定。

④西条特別支援学校での実態把握報告

身体障害者特別支援学校 PTA 組織の中四国大会で西条特支校 PTA が発表したアンケート調査結果を確認。福祉サービスに対して「利用したい時に利用できない」との意見多数。

⑤教員の医療行為の状況

教員の痰吸引の 3 号研修期間は約 1 年。訪問介護の 3 号研修期間は最短約 1 カ月。タイムラグへの改善が求められる。

- ・今後の課題・予定…①在宅支援プログラムの検討（災害時対応の体制整備を含む） ②医療ケアが必要な方が利用できる資源マップの更新 ③実態把握

○相談支援事業所連絡会（NETZ 東広島）（報告者：特定相談支援事業所ときわ）

分野別事例検討報告

（5 月）地域：民生委員、社協の活用方法を共有。サービス等利用計画の記載方法、内容について協議。

（6 月）グループホーム：障害分野によって対応方法が大きく違うことを確認。相談支援専門員は生活場面での直接支援を行わないため、本人との関係作りが困難な場合があるとの意見。

（7 月）施設入所（知的障害）：「家族と一緒に暮らしたい」「働きたい」ニーズに対する支援方法について情報交換。生活介護と訓練等給付の併給は個別ケースに応じて支給決定が検討されることを確認。

- ・今後の課題・予定…①引き続き毎月分野別事例検討を実施 ②県主催の相談支援初任者研修に向けて初任者研修事前研修を実施予定（9/10）③相談支援充実強化研修の実施

○障害者施設支援連絡会（SKH 東広島）（報告者：はあとふる CD）

・3 か月毎の開催。平成 27 年度第 1 回を 6 月 2 日に開催。

- ①各事業所の利用者向け意識調査や虐待防止委員会の取り組みについて意見交換。
 - ②権利擁護制度について 主旨・進捗状況説明
 - ③施設職員向け研修（新任職員向け）企画 目的・内容・日程を協議
 - ④経験年数・立場別グループディスカッション モチベーションアップのための工夫やより良い環境作りのための意見交換
 - ⑤部会運営について これまで権利擁護部会で SKH の運営について協議していたが、今後は SKH の中で SKH の運営を協議・企画する。
- ・今後の課題・予定…①施設職員研修の企画 ②権利擁護制度の実施に向けて意見交換 ③支援者のモチベーションをテーマに協議

○第 2 回自立支援協議会って何だろう？（報告者：はあとふる CD）

- ・障害当事者を対象に自立支援協議会の説明会を開催

日時・場所 8 月 29 日（土）13：30～14：30 東広島市総合福祉センター3 階大ホール

内容 自立支援協議会参加当事者からの体験談、自立支援協議会についての協議

- ・今後の課題・予定… ①今後も自立支援協議会の周知のための会を実施検討中 ②障害特

性に配慮した環境づくりや進め方を継続検討

○障害福祉サービスから介護保険移行についての Q&A 集作成プロジェクト

(報告者：はあとふる CD)

- ・平成 24 年度の相談支援会議で「障害のある方が高齢によって生じる課題」を協議したことを機に、これまでに介護保険分野と障害福祉分野での支援体制構築のための交流会を実施。この交流会で Q&A 集作成の提案があり、プロジェクト会議立ち上げとなった。
- ・第 1 回プロジェクト会議 7 月 24 日 (金)
- ・今後の課題・予定… ①プロジェクトの主旨・目的確認 ②質問に対する加藤の整理・協議 ③活用方法の検討

【質疑応答】

Q1 (東広島市手話サークル連絡会)

- ① ヘルパー支援部に質問。本日の会議には手話サークル連絡会として出席しているが、民間ヘルパーステーションに登録をしており、手話通訳のできるヘルパーとして自負している。アンケート結果によると手話ができるヘルパーのいる事業所の数は非常に少ないようであるが、掘り起こせばもう少し増えるのではないかと思われる。
- ② 部会の在り方について。ヘルパー支援部会の報告によると健康福祉まつりで、自立支援協議会のヘルパー支援部会として参加されるとのこと。自立支援協議会は協議の場であって、活動することはできないと認識していたが部会の活動基準について伺いたい。

A1 (障害福祉課)

- ② 今回の健康福祉祭りへの参加については普及啓発や PR という目的に沿った参加であり、協議の結果決まった。祭りに参加するための基準は定めていない。協議を経て、ケースバイケースで対応していく。

(ヘルパー支援部会)

- ① アンケートの回収率が低かったことも原因の一つと思われる。手話のできるヘルパーは増やしていきたいと考えている。ぜひ当部会に参加して PR していただきたい。

Q2 (参加者)

- ① Q&A 作成プロジェクト、NETZ (相談支援事業所連絡会) に質問。障害者の意思決定支援について言われていたが、支援者は当事者の意思をいかに引き出すかが重要な業務になると考える。どのようにして当事者の意思・意見を引き出すのか伺いたい。
- ② 当事者向けの研修を企画していただきたい。

A2 (はあとふる)

- ① 障害福祉分野から介護保険分野への移行にあたり、当事者の意思を引き出し、把握する方法もお互いの支援者で連携が必要との認識のもとプロジェクトを進めたい。

(NETZ 東広島 —相談支援事業所連絡会—)

- ① 意思決定支援に関して、個人としての回答になるが事例をお伝えしたい。入所にあたり意思表示の困難な方がおられた。ご家族からこれまでの生活状況の聞き取りをしながら、当事者の意思であろうことを予測しつつご家族と確認した。家族との話し合いも非常に大切だと思う。また、予測するにあたっては経験やスキルも必要となるため、相談

支援専門員として勉強をすることは重要だと思う。

(障害福祉課)

- ② 当事者向けの研修会について。福祉制度のことを勉強したいというご希望であれば、現在ある資源として「出前講座」の活用という方法がある。その他、当事者としてどのような研修を望まれるのかをお伺いしたい。それをもとに検討したい。

Q2-2 (参加者)

例えば、何か「欲しいもの」があったとする。その購入を子どもに相談したら購入を反対された。そのような場合、買ったことによる満足感というメンタル的利益と買わなかったことによる経済的利益の両側面が発生するが、どのように捉えるか。

A2-2 (はあとふる CD)

個々の欲しいものや経済状況によって異なる事例になるため、具体的回答は難しい。

(参加者)

障害者・高齢者とも、以前はできていたことができなくなった方たちである。その方々のプライドを傷つけないように、お願いしたい。

Q3 (東広島市ろうあ協会)

- ① ヘルパー支援部会に質問。聴覚部会としても手話でコミュニケーションがとれる人を増やす活動をしている。手話ができるヘルパーの報告の中で「基礎ができる」というのがあったが、そのレベルを確認させてもらいたい。
- ② 相談支援専門員には手話ができる方はいるのか伺いたい。

A3 (ヘルパー支援部会)

- ① 手話のレベルは確認できていない。また、難聴者が利用者の場合、ヘルパーサービス提供時に手話通訳者が同席することもあるとの報告があった。

Q3-2 (東広島市ろうあ協会)

その難聴者のコミュニケーションはどのような方法か確認したい。

A3-2 (ヘルパー支援部会)

5月の部会でその時の参加者に聞き取りをした結果を報告している。その難聴者のコミュニケーション方法は確認していない。

A3 (NETZ東広島 —相談支援事業所連絡会—)

- ② 相談支援事業所連絡会として東広島市内の相談支援事業所で手話ができる相談員がいるかどうかの把握はできていない。今後のNETZの協議課題とし、次回の定例支援会議で報告する。聴覚障害者に対する理解についても協議していきたい。聴覚障害者が施設利用などされる場合は手話通訳者を依頼し、聞き取りや説明を行なった経験がある。

7. 情報交換

○権利擁護セミナー案内 (東広島市社会福祉協議会)

別紙あり。案内チラシには締切日を記載してあるが、本日申込を受け付けるので、別紙の申

込用紙に記入し、受付に提出していただきたい。

* 資料訂正 夏休みの行事予定表 7/24 平成会ふれあいまつり 打ち上げ花火は無し

以上